

平成 年 月 日

荷主企業 代表者 殿  
(企業名に変更可能)

公益社団法人 熊本県トラック協会  
会 長 住 永 豊 武

〇 〇 会 社 〇 〇 運 送  
代表取締役社長 〇〇 〇〇

### トラック運送業界の窮状について

謹啓 時下益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、トラック運送業界に対しまして、格別なるご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、私どもトラック運送事業者は、荷主企業の皆様のご協力を賜りながら、国民生活と産業・経済活動を支える公共的物流サービスの担い手として、その重要な使命を果たすべく日夜懸命に努力しているところでございます。

ご存じのとおり、トラック運送業界は、平成2年の規制緩和以降、事業者数の急激な増加に伴う過当競争により、他産業と比較し、トラックドライバーは、長時間労働、低賃金などの厳しい労働環境が続くなか、中高年層を中心とした年齢構成となっており、若年労働者不足の顕在化、更には燃料高騰や安全及び環境対策による輸送コストの拡大等の課題に直面しており、生活（くらし）と経済のライフラインとして安心・安全な輸送サービスの提供が継続できない状況も懸念されています。

このような現状を踏まえ、国土交通省などの主導により、平成27年度から、行政、荷主、トラック運送事業者など関係者が一体となった取引環境労働時間の改善に向けた取り組みの推進も行われています。

また、本年6月に成立した労働基準法の改正に伴う時間外労働の上限規制をはじめとする働き方改革や、7月1日に施行されたドライバーの乗務時間等に関する違反（拘束時間：1日原則13時間以内）等に関する行政処分の強化が行われ、基準を超える輸送は困難になり、トラック運送業界の労働環境改善のため、生産性向上や業務効率化などに取り組み、若年労働者に魅力ある業界となるためには、荷主企業様のご支援、ご協力が必要不可欠であります。

私共が、今後もコンプライアンス並びに安全輸送を第一義に、公共的な輸送機関としての役割を果たすには、これらの状況を踏まえた荷主企業様のご理解とご支援が何より重要であると考えております。

つきましては、諸事ご多用な折り誠にご無理を申し上げることになりますが、荷主企業様におかれましては、私共トラック運送事業者の窮状への正しいご理解をいただき、適正な輸送力の確保が維持できますようご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

謹白